【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	名古屋電機工業株式会社
【英訳名】	NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　服部　高明
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区横堀町１－36
【電話番号】	０５２（４４３）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　中村　昭秀
【最寄りの連絡場所】	愛知県あま市篠田面徳29－１
【電話番号】	０５２（４４３）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　中村　昭秀
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社は、平成30年６月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株式に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金13円　　総額　82,730,830円

ロ　効力発生日

平成30年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

当社の公告方法を日本経済新聞社から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役として、服部高明、礒野弘一、江州秀人、本多正俊、森本安和、中村昭秀及び赤澤義文の７氏を選任するものであります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの任期満了に伴い、新たに監査法人東海会計社を会計監査人として選任するものであります。

第５号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式に関する報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に支給する金銭報酬債権の総額を、年額40百万円以内として設定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案 剰余金の処分の件	50,895	714	0	（注）１	可決（98.62%）
第２号議案 定款一部変更の件	51,573	36	0	（注）２	可決（99.93%）
第３号議案 取締役７名選任の件					
服 部 高 明	51,422	187	0		可決（99.64%）
礒 野 弘 一	51,415	194	0		可決（99.62%）
江 州 秀 人	51,385	224	0	（注）３	可決（99.57%）
本 多 正 俊	51,453	156	0		可決（99.70%）
森 本 安 和	51,378	231	0		可決（99.55%）
中 村 昭 秀	51,453	156	0		可決（99.70%）
赤 澤 義 文	51,416	193	0		可決（99.63%）
第４号議案 会計監査人選任の件	51,523	86	0	（注）１	可決（99.83%）
第５号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	49,155	2,454	0	（注）１	可決（95.25%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上